

マージン率等の公開について

平成 24 年度改正労働者派遣法の施行によって、義務つけられた労働者派遣法（第 23 条第 5 項）に基づき、マージン率等について下記のとおり公開します。

記

1.労働者派遣の実績およびマージン率等

(1) 拠点名称等

ホームページ参照 (<https://www.careernext.co.jp/>)

(2) 派遣労働者数 84 人

(3) 派遣料金の平均額（1 日 8 時間あたりの平均） 14,225 円

(4) 派遣労働者の平均賃金（1 日 8 時間あたりの平均） 9,231 円

(5) マージン率 35.10%

(6) マージン率に含まれる費用

通勤交通費、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費、健康診断費用、募集費用、営業費用等

※月給者の平均賃金算出方法

(基本給+職務手当) / 20.5=1 日あたりの賃金

※2021 年 6 月 1 日時点(途中入職決定者含む)

2.教育訓練に関する事項

ビジネスマナー研修、セキュリティ研修、キャリアアップ教育

キャリアコンサルティング相談窓口

株式会社キャリアネクスト人事部 tel:011-223-5851

3.派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

(1) 労使協定の締結

締結済み（協定書の有効期間終期 令和 4 年 3 月 31 日）

(2) 協定労働者の範囲

一般事務業務、プログラマー業務、商品販売業務、製品製造・加工処理業務、機械組立業務に従事する従業員

以上